★事業所の目的及び運営の方針★

(1)事業の概要

事業所の名称 森のおうち コッコロ

所在地 千葉市緑区あすみが丘8-1-1

- (2)目的及び運営の方針
 - ① 森のおうちコッコロ(以下、当事業所という。)は、「豊かな心と想像力を培い、未来を拓くたくましい子どもを育てる」を目標とし、保育を提供します。
 - ② 当事業所は、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。
 - ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)
 - ・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)
 - ・千葉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年条例 第47号。以下、「認可基準」という。)
 - ・千葉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年条例48号。以下、「運営基準」という。)

★ 当事業所における施設・設備等の概要★

(1)施 設

敷 地	敷地全体		1068.52 m ²		
	園庭		54.35 m 他、近隣公園を使用		
園 舎	構造		木造かわら葺		
	延べ面積		317.94 n	n [†]	
	階数	2階建て	の2階	建築年月	平成19年3月

(2)主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	
ほふく室	1室	
保育室	2室	
調理室	1室	

★提供する保育の内容★

(1)保育の提供

当事業所は、保育所保育指針(平成20年厚労告第141号)に基づき、保育その他の便 宜の提供を行います。

(2)保育方針,保育目標

くく目指す子どもの姿>>

- **Oよく遊び よく食べ よく寝て 丈夫な子**
- 〇やりたい!やってみたい! 意欲的な子
- 〇あいさつのできる子



<く保育方針>>

こどもの最善の利益を念頭に『発達能力に合った活動・保育』

『子どもの安全を配慮し、かつ、やる気を引き出す保育』 『季節の行事や制作を楽しめる保育 』 を目指します。

(3)年間行事予定

- ・親子交流会 ・移動動物園(2歳児) ・七夕会 ・水遊び
- ・ハロウィンパーティー ・クリスマス会 ・餅つき会 ・豆まき会 ・ひなまつり会
- ・卒園式(2歳児)・お別れ会等を予定しています。 時期については別途お知らせいたします
- ※身体測定、避難訓練、お誕生日会 月1回実施しています。

(4) 1日の流れ

時刻		
7:00	順次登所 自由遊び	
9:00	おやつ・水分補給	
	お散歩・製作・設定保育	
11:00~12:00	昼食開始	
12:00~13:00	午睡開始	
15:00	おやつ・水分補給	
	自由遊び	
	順次降所	
18:00~20:00	延長保育	

- ※保育標準時間認定児童の1日の流れになります。
- ※0歳児は、個々の生活リズムに合わせて進めていきます。
- ※1歳児は、個々の体力や生活リズムに合わせ、時間スケジュールが変わります。

<<給食提供時間>>

利用児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
O歳児	個々の生活リズム	と食事状況により、対応	<u>,</u>	
1歳児	9時頃	11 時頃	15 時頃	
2歳児	9時頃	11 時頃	15 時頃	

(1) 食物アレルギー等への対応

医師の診断、指導のもとに食事対応を相談させていただきます。

(2) ミルクは「はぐくみ」、フォローアップは「チルミル」を使用いたします。その他のメーカーをご 希望の場合は、予めご相談下さい。

アレルギー用ミルクをご利用の際は、ご家庭で準備をしていただきますのでご了承ください。

(3) 衛生上の配慮により、昼食の提供は、午後12時までとなっています。午後12時以降に登 園する場合は、給食の提供ができませんので、ご了承ください。

< 土曜日の食事について>

- ・土曜日は給食がお休みになります。土曜日11時00以降の保育を希望される方は、お弁当をご持参ください。
- ・尚、お弁当の食物については、アレルギー症状の誘発、または新規に発症する傾向のある 下記の食材は、予防対策としてお弁当から外していただきますようお願いいたします。 (そば・落花生・クルミ・アーモンド・エビ・カニ・バナナ・キウイフルーツ・さば・いか)
- ・お弁当のおかず等は、傷みにくいものを入れてあげてください。また、プリンやゼリー等の 冷蔵の必要な食材の冷蔵保管、レトルト食品等の加熱調理はできません。ご了承下さい。
- ・離乳食及びおやつについては、土曜日も提供致します。
- 麦茶はこちらで支給いたします。

★保育料金について★

- ・利用児童の居住する市町村が定める額の利用者負担額を基本保育料としてご負担いただき ます。当施設へ納入となります。
- ・上記に掲げる費用以外に、費用負担が発生する場合にはその目的や金額等について、事前 に説明いたします。
- ・保育料は、利用月の翌月の20日までに納入してください。
- ・延長保育を利用した方は、翌月の20日までに保育料と延長料金を合わせて納入して下さい。 <納入方法>
 - ・ 当施設指定の口座へお振込み下さい。

★延長保育について★

- ・通常保育の時間以外に、保護者の方の勤務形態等により、通常保育終了後、延長保育を下記のように行っています。
- ・延長保育の利用は、特別な事情を除き、保護者の方が勤務等(通勤時間を含む)をされている場合に限ります。

<延長保育時間> 短時間認定 : 7 時~9 時、17 時~20 時(月~金)

標準時間認定: 18 時~20 時(月~金)

<延長保育料金>

	1 hまで	2 hまで	3 h∼
3歳未満児	3,000 円	6,000 円	1 時間ごとに 3,000 円加算

○ A・B階層(通常保育料がO円の階層)の方は全額免除されます。 民間保育園に通所している管外受託児童(千葉市外に住所がある児童)の方は、保育 料決定階層区分が千葉市階層区分のA・B階層に該当することを証する書類(保育料 決定通知書の写し等)を提出していただいた場合に延長保育料を免除します。

○ 延長保育料は申し込みのあった月からご負担いただき、利用の停止の届けがない場合には、利用の有無にかかわらず納付していただく必要があります。

○ 延長保育料は日割り計算を行いませんので、利用日数にかかわらず、上記月額の料金となります。

<利用方法・申し込み方法>

- ・利用を希望される方は、延長保育利用申込書を実施の前月20日までに提出して下さい。
- ・延長利用申し込み用紙が必要な方は、スタッフまで声をかけてください。
- ・延長保育料金は、保育料と一緒に利用月翌月の20日までに納入してください。
- ・延長保育時間変更や休止の場合も、前月20日までにお知らせください。 利用月に入ってからの変更の場合は、利用金額の高い金額でのお支払いになりますのでご 了承ください。
- ・延長保育を申し込みされていない方で、通常保育時間を超過した場合、または延長保育の利用時間区分を超過した場合は、その月からの延長保育利用申し込みと延長保育利用料金を頂戴いたしますので、ご了承ください。

☆☆お願い☆☆

・長時間の保育はお子さんも疲れます。ご都合のつき次第、出来るだけ早くお迎えに来てあ げてください。

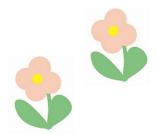
<午後の食事補給について>

- ・お迎えが19時を過ぎる方は、午後の補食を持参してください。
- ・なるべく傷みにくいものを選んであげてください。(冷蔵や温めはできません。)
- ・できるだけ、スナック菓子は避け、捕食になるようなもの(パン・ヨーグルト・焼き芋・おにぎり等)をお持ちください。
- 麦茶はこちらで支給いたします。
- ・離乳食の方は、ミルクでの対応とさせていただきます。

★連携協力の概要★

当事業所の保育が適正かつ確実に実施され、必要な保育が継続的に提供されるよう、以下の施設と連携協力を行います。

施設の種類	保育園
施設名称	わかくさ保育園
所在地	千葉市緑区大椎町1199-2
連携協力の概要	①園庭開放・異年齢交流を行う。
	②行事参加



★職員の職種、員数及び職務の内容★

職員の職種、員数及び職務の内容については以下のとおりとします。

職員の職務は、児童福祉法、その他関係法令の定めるところによることとします。

職種	員数	職務の内容
管理者		職員及び業務の管理を一元的に行い、入
	1人(常勤専従)	所児童を全体的に把握し、事業所業務を
		つかさどる。
保育士	入所児童数に応じて、以下の基準以	保育に従事し、その計画の立案、実施、記
	上の数の職員を配置する。なお、うち	録及び家庭連絡等の業務を行う。
	1人に限り、保健師又は看護師を配	
	置する場合がある。	
	乳児3人につき1人	
	満1歳以上満3歳に満たない幼児6	
	人につき1人	
嘱託医		健康診断の実施。
	1人(嘱託)	環境衛生、感染症予防等についての指導
		及び助言等を行う。
栄養士	1人	栄養士の指導のもと作成された献立表に
調理員	3人(2人/日)	基づき、給食及びおやつを調理する。

★保育を行う日及び時間帯について★

当事業所において保育を提供する日及び時間は、以下のとおりとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日を除きます。

なお、下記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は

平日20:00時までの範囲内で、延長保育を提供します。

(別途利用者負担が発生します。)

	提供日	提供時間
保育標準時間認定	月曜日~土曜日	7:00~18:00
保育短時間認定	月曜日~土曜日	9:00~17:00

★ 利用者負担額等 ★

- (1)当事業所が徴収する利用者負担額の内容は以下のとおりとします。
 - ① 利用児童の居住する市町村が定める額の利用者負担額を基本保育料としてご負担いただきます。

上記に掲げる費用以外に、費用負担が発生する場合にはその目的や金額等について、 事前に説明いたします。



★利用定員★

総定員22人。内訳は次に掲げるとおりです。

- (1)保育時間の認定を受けた満1歳以上満3歳未満の児童 16人
- (2)保育時間の認定を受けた満1歳未満の児童 6人

ただし、認可基準の範囲内で、上記に定める定員を超えて受け入れることがあります。

★利用の開始及び終了に関する事項★

- (1)各種手続きについて
 - ①入園に関する手続き

入園時には以下の書類をご提出下さい。

- •児童票
- •生活状況票
- •健康記録票
- ・緊急連絡カード
- 給食を安全に提供するために
- •写真掲載承諾書
- ・お迎え者カード
- ☆重要事項説明・入所のしおりの説明を受け、同意を頂きます。
 - ②退園に関する手続き

退園が決定した場合には、2か月前までに知らせるとともに、退園届をご提出下さい。

③ 転園・休園に関する手続き

転園が決定した場合には、転園届をご提出ください。

休園を申し込む場合には、休園届をご提出ください。

(2)保育の提供の終了について

当事業所は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- ① 満3歳に到達したとき。ただし、満3歳に到達した日の属する年度の3月31日までの ほか、特に必要と認めた場合は、この限りでない。
- ② 子ども・子育て支援法における支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

★嘱託医★

当事業所は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	こどもの森クリニック	
医院長名	梯 公彦	, in the second
所 在 地	千葉市緑区あすみが丘8-1-1	T
電話番号	043-295-0533	



(2) 歯科

医療機関の名称	あすみ総合歯科診療所
医院 長名	本間 憲章
所 在 地	千葉市緑区あすみが丘7-1あすみが丘ブランニューモール1階
電話番号	043-295-1982

★保健衛生について★

- ・特異体質または、持病(アレルギー・ひきつけ・心臓病・喘息等)のあるお子さんは、必ず お知らせください。
- ・普段と健康状態が異なった場合、与薬・予防接種を行った時は必ずスタッフへお知らせ下さい。
- ・伝染病・その他流行性の病気については、治癒するまで、または伝染病の恐れがなくなるまで、 登所することができません。

下記の病気で休まれた方は、登園の際に「登園許可書」が必要になります。保育施設に通っていることを医師に告げ、「登園許可書」を出してもらってください。

〇〇登園許可書が必要になる病気〇〇

- ・インフルエンザ ・A群溶連菌感染症 ・腸管出血性大腸菌感染症 ・風疹 ・手足口病
- ・流行性角結膜炎 ・麻疹(はしか)・ヘルパンギーナ ・百日咳 ・マイコプラズマ肺炎
- ・感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症など)・流行性耳下腺炎(おたふく風邪)・帯状疱疹
- ・咽頭結膜熱(プール熱)・伝染性膿疹(とびひ)・水痘(みずぼうそう)・突発性発疹
- ・結核 ・伝染性紅斑(りんご病)・ウイルス性肺炎A型 ・その他伝染病

※コロナウィルス感染症の影響により、当面の措置として、登園許可証を必要としない 疾患があります。その都度スタッフまでご確認ください。

★与薬について★

- ① 保育内での与薬は、医師の診断で処方された薬のみとなります。 個人的な判断で持参した薬や市販の薬は対応できません。
- ② 薬を持参する場合は、必ず口答でお知らせください。誤飲防止のため、薬は1回分ずつ、 名前、食前食後を記入してお持ちください
- ③ 薬を持参する場合は、受診の際、病院で保育施設に通っていることを告げ、忘れずに与薬指示書を出してもらって下さい。
- ④ 与薬指示書の期限が切れている場合は、与薬できません。
- ⑤ 慢性の病気(喘息、てんかん、糖尿病、熱性けいれん、アトピー性皮膚炎等の経過が長引くような病気)や特殊な病気等の、日常生活における与薬や処置については、主治医にまたは、保育園嘱託医の指示に従うと共に、相互の連絡が必要となるため、事前にご相談ください。
- ⑥ 与薬希望がある場合は、登所の際に「与薬記録」にサインをしてください。

★保育中の体調について★

- ・保育内では、登所時・午睡前・おやつ後に検温を行っています。
 - * その日のお子様の状態を把握して、必要に応じこまめに体調の変化を把握するよう努力していきます。
- ・37. 5℃以上お熱が続く場合は、ご連絡をいたします。

その時の、体温・機嫌・食欲・その他症状をお伝えします。

必要があれば、受診をお勧めする場合がありますので、その都度判断をお願いします。

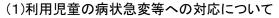
•お子様の病気は、急変することがあります。

体調不良の場合は、出来るだけお家の方と過ごしていただけますようご協力ください。



☆☆お子様の安全と健康を第一に、保育を行っていけるよう、ご協力をお願い致します。

★緊急時における対応方法及び非常災害対策★



利用児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び 緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

(2)非常災害時の対策等について

非常時の対応	別途定める、消防計画書により対応します。		
※字味の海洲担託	第一避難場所 あすみが丘プラザ		
災害時の避難場所 	広域避難場所 昭和の森		
	お迎え者を事前に確認しておき、本人確認の上引き渡		
園児引き渡しの方法 	します。		

(3)管轄する関係機関

消防署	土気出張所
警察署	千葉南警察署

★要望·相談の受付★

当事業所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

	·窓口担当者 加藤 裕子
当事業所	・解決責任者 藤平 博美
ご利用相談窓口	・ご利用時間 8:30~ 18:30
	•電話番号 043-205-5056
	F A X 043-205-5056
	担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

★虐待の防止★

(1)職員の虐待防止のための措置

利用児童に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

(2)家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ、関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

★保険に関する事項★

日本体育・スポーツ振興センターの共済保険制度に、全員加入していただきます。この制度は、保育施設内で発生した事故、登降所のための通常の通所経路で発生した事故に対して、支払った医療費の一部を助成する制度です。

1人131円(年額)負担金が発生しますが、保育料の中から充てさせていただきます。(A・B階層の方は保護者負担金0円です。)それ以外の金額は、市の補助が適応されています。

★守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項★

- (1)正当な理由がない限り、保育の提供にあたって知り得た利用児童及びその家族の個人情報を他者へ公表しません。
- (2)利用児童の居住市町村が認定する毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

★留意事項★

当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前にご説明いたします。

★保育にあたってのお約束とお願い★

<<登所降所について>>

- ・登所降所の際には、インターホンをならしてから、お入りください。
- ・登所降所以外の時間帯は、玄関の施錠を行っています。
- ・登園前には、必ず検温を行ってください。
- ・おたより帳は必要事項を記入してお持ちください。 また、スタッフからのご連絡、お手紙がありますので毎回確認するようにしてください。
- ・体調に変化のあった場合には、スタッフに報告をお願いします。 また、ご家庭でお薬を飲んだ場合にも伝えてください。
- ・登園日、お休みする場合には**9時まで**にご連絡をお願いいたします。 お時間が過ぎても、登園されない場合は、こちらからご連絡することがあります。
- ・コッコロでは、様々な活動を行います。動きやすく汚れてもよい服装で登園してください。
- ・毎日お散歩に行きます。靴は、怪我防止のためサイズの合った運動靴(かかとのないサンダル やブーツは×)で登園してください。靴は、毎日持ち帰り、破損がないか、サイズが合っているか 確認をお願いします。



- ・朝は、2階まで靴下をお持ち下さい。お散歩に行った日は、靴の中に靴下が入っています。 帰りにお持ち帰りください。
- ・アレルギーのお子様も登園しています。施設区域内での飲食や、食べ物の持ち込み(朝食を食べながらの登園や、帰りに食べるおやつの持ち込みなど)はできません。

<<衛生面の配慮について>>

- ・自分やお友達の怪我防止の為、衛生上の配慮より、つめは短く切ってください。
- ・髪の毛が肩につく長さのお子様は、髪の毛をご自宅で縛って登園してください。 装飾が多いものや、ヘアピンは乳児の誤飲につながります。シンプルなゴムをご使用ください。
- ・アレルギー以外の方の食事のお持込は、衛生上ご遠慮いただいています。
- ・夜は9時までに就寝、朝は7時までの起床を心掛けて下さいますようご協力ください。 日中、たくさんの活動をしていきます。元気に活動できる環境づくりをご協力ください。
- ・朝食はしっかり食べ、元気に活動ができるよう配慮をお願い致します。

<<送迎について>>

- ・送迎の際には、必ず駐車場をご利用ください。路駐駐車は、近隣の方々の迷惑となりますので、 ご遠慮ください。
- ・車のエンジンは必ず切り、お子さん、貴重品、カバン等を置いて車を離れないようにしてください。 (近隣で、車上荒らしの報告もあります。)
- ・送迎時間が重なり、混み合うことがあります。送迎は速やかに行い、次の方が利用できるよう ご協力ください。
- ・送迎時は、多くのお子さんが出入りします。子供の飛び出しには、十分に注意して下さい。
- ・駐車場での事件・事故等に関して、当施設では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ご家族以外の方のお迎えは、事前にお知らせください。(兄弟でも未成年者の方がお迎えをする ことはできません。)。ご連絡がなかった場合は、確認が取れてからの、引き渡しとなります。
- ・お知らせいただいた降所予定時間のお迎えが変更になる場合は事前にご連絡ください。

<<その他 お願い>>

・持ち物には、ご記名をお願いします。お名前のないものは、こちらで記名をする場合があります のでご了承ください。

記名がなく、持ち主がわからないものは、名なしBOXにいれてあります。一定期間BOXの中に入っていたものは、こちらで使用させていただきます。

- ・職場や連絡先が変更になった場合は、必ずご連絡ください。
- ・写真代など現金をお持ちの際は、トラブル防止のため<mark>直接スタッフに手渡し</mark>でいただけますよう お願いします。

☆皆様に 安全で、快適な保育環境を目指しております。ご協力をお願いいたします。

★留意事項★

- ・当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前にご説明いたします。
- ・入所の際に、説明を受け、特に異議なく保育を開始した場合は、重要項目確認・入所のしおり の内容に同意したと判断いたします。
- ・ご不明な点・ご不安な点は、遠慮なくスタッフまでお申し出ください。

★持ち物について★

毎日お持ちいただくもの

- ・おたより帳・・・ 初日にお渡しいたします。
- ・汚れ物のビニール袋(名前記入)・・・スーパーの袋でもなんでも大丈夫です。
- ・食事用エプロン(必要な方のみ)
- ・おしぼり・・・濡らさずにお持ちください。
- ・お着替え・・・肌着・上下3セットずつ。汚れて持ち帰った枚数を翌日に補充をお願いします。
- ・オムツ、おしりふき (必要な方のみ)1パック又は毎日少しずつ持参されても構いません。
- ・お昼寝用タオルケット(週はじめに持参)・・・サイズなど 決まりはありません。
- ・お昼寝コットカバー・お昼寝パット (週はじめに持参)70×120cm 四つ角にゴムがついているもの足下中央に 7cm×20cmの白布をつけ記名をして下さい。
- お散歩用帽子(あごのゴムがついたもの)
- ・ストック用哺乳瓶(必要な方のみ)・・・こちらで消毒保管致します。

**持ち物にはすべてお名前の記入をお願い致します。

名前のないものは、こちらで記入させていただくことがあります。ご了承ください。

☆☆ 消耗品ご協力のお願い

保育では、たくさんの消耗品を使用します。

・雑巾 ・ティッシュペーパー ・ビニール袋 の寄付のご協力をお願い致します。

